# 世界農業遺産「大崎耕土」ツーリズムの商品造成及び 広報・プロモーション業務仕様書

#### 第1 委託業務名

世界農業遺産「大崎耕土」ツーリズムの商品造成及び広報・プロモーション業務

#### 第2 委託期間

委託契約締結の日から令和3年3月15日(月)まで

#### 第3 業務の目的

令和元年度において、大崎地域世界農業遺産推進協議会におけるアクションプランに基づきフィールドミュージアム構想として、地域資源に係るマップ及びWEB、映像、案内板の整備により、可視化を図ってきた。また、ツーリズムに係る地域資源の基礎調査や試行ツアーなどを実施し、ツーリズムコンテンツの整備を進めてきた。

これらのコンテンツを基に観光団体や民泊農家、農業者等と連携し、現在提供できていない新たなツーリズムサービスを創出し、世界農業遺産として認められた農耕文化、食文化、屋敷林 (居久根) のほか、既存の観光資源も活用しながら周遊性を高め、ゆとり滞在型ツーリズムを推進する商品造成を行い、交流人口の拡大に努めるものである。

商品造成にあたっては、モニターツアーを実施し、顧客ニーズを把握した上で観光商品化を図り、広報・プロモーションを実施していく。また、商品造成に伴い受入体制を整備する必要があり、地域住民の誇りの醸成とともに、将来に向けその環境整備を行う。

### 第4 対象地域

宫城県大崎地域1市4町(大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町)

# 第5 委託業務の内容

1 ゆとり滞在型"大崎耕土ツーリズム"の商品造成 ゆとり滞在型ツーリズムを推進するにあたり、令和元年度に実施した事業の中で調査したツーリズムコンテンツ等を利用し、現在提供できていない新たな地域資源の体験サービス等を造成する。

# (委託内容)

- (1) 新たな食事サービスに係る調査及び企画, 試行
- (2) 新たな体験サービスに係る調査及び企画, 試行
- (3) 企画内容の打合せ、関係者との打合せを行うこと。
- (4) 成果品のとりまとめについては、企画提案し、協議会との協議により決定する。
- 2 造成商品の試行と改良

モニターツアーを企画・実施し、顧客ニーズを把握し、検証を行うとともにブラッシュアップを図る。

### (委託内容)

- (1) モニターツアーの企画, 実施
- (2) 企画内容の打合せ、関係者との打合せを行うこと。

- (3) 成果品のとりまとめについては、企画提案し、協議会との協議により決定する。
- 3 広報・プロモーション
  - 1. (1) の「新たな食事サービス」や1. (2) の「新たな体験サービス」等のツーリズム に関する部分を中心に、SNS等を活用した情報発信を行う。

### (委託内容)

SNS等を活用した広告費用

4 受入体制の環境整備

造成した商品メニューの一元的な管理や、インバウンドの取り込みを進めていくため、今後の ツーリズムの推進に向けた母体としての役割を担っていける受入体制づくりを検討する。また、 その受入体制を基にツーリズムに対応する語り部の育成及び講座を実施する。

#### (委託内容)

- (1) 受入体制づくりの検討、調整、準備を行うこと。
- (2) 語り部等の養成講座

## 第6 業務実施体制

1 実施責任者の配置

本業務の進捗を適切に管理できる実施責任者を1名配置すること。

2 業務実施計画書等の作成

業務の実施計画書及び進行表等を作成し、業務全体のスケジュール管理を行うこと。

### 第7 成果品

本業務の成果物として以下のものを作成し、業務完了報告書に添付して提出すること。

- 1 報告書 2部
- 2 電子データ 2部

# 第8 その他

- 1 業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した対応を行うとともに、各関係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範疇を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。
- 2 本業務において制作した各種素材画像等の著作権は発注者に帰属するものとする。
- 3 受託者は、本業務を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令 等を遵守すること。
- 4 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合は、または本仕様書に定めの無い事項について疑義が生じた場合は、協議により決定するものとする。
- 5 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、業務内容の詳細については、選定された事業者 と協議会との協議により決定する。
- 6 協議会は、受託者が本仕様書に定める内容に反した場合には、業務委託料の一部もしくは全 部を返還させることができるものとする。
- 7 全体の企画運営は、協議会と十分調整しながら行うこと。
- 8 関連する委託業務と連携の上、調査内容やスケジュールなどについて、十分調整を図ること。

世界農業遺産「大崎耕土」ツーリズムの商品造成及び広報・プロモーション業務 参考明細書

世界農業遺産「大崎耕土」ツーリズムの商品造成及び			
広報・プロモーション業務			
項目	数量	単価	合 計
1. ゆとり滞在型"大崎耕土ツーリズム"の商品造成			
新たな食事サービス			
新たな体験サービス			
2. 造成商品の試行と改良			
造成商品の試行と改良			
3. 広報・プロモーション			
SNS 等を活用した広告費用			
4. 受入体制の環境整備			
受入体制づくりの検討			
語り部等の養成講座費			
合計			